

松山市 こども計画



こどもたち
一人ひとりが 主人公

～誰もが自分らしく輝く

まつやま～

令和7年3月

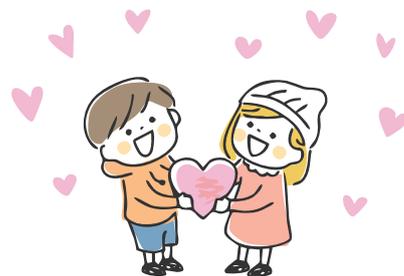
松山市

1 松山市こども計画について

① 目的

松山市こども計画は、すべてのこども・若者の権利が守られ、健やかに成長、自立できるよう、社会全体でこども・若者・子育て家庭を支える環境をつくっていくことを目的に策定するものです。

国の「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、松山市が今後取り組む施策について、計画としてとりまとめました。



② 位置づけ

松山市こども計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」です。

「松山市子ども・子育て支援事業計画」、「松山市ひとり親家庭等自立促進計画」、「松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」、「松山市成育医療等に関する計画」を含めた一体的な計画として策定します。

③ 計画の期間

計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
松山市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度 (5年間)		松山市こども計画 令和7年度～令和11年度 (5年間)				
松山市ひとり親家庭等自立促進計画	令和3年度～令和7年度 (5年間) ※1年前倒し						
松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画							
松山市成育医療等に関する計画	未策定						

2

本市の子ども・若者や 子育て家庭を取り巻く課題

① 子どもの権利保障や子育て支援に関する意識等の状況

- 悩みについて話せる人がいない、自分の意見を聞いてもらえていないということも・若者が1割程度となっており、子どもの意見を聞くための支援や環境づくりが必要です。
- 女性の育児休業取得率は約50%、男性は約11%となっており、地域や企業を含む、社会全体で子育てを支援していくための意識醸成が必要です。



② 子どもの健やかな育ちを支える環境等の状況

- 誰もが安心して、好きなことに取り組めるような居場所の拡充が求められています。
- 保育所等利用待機児童数は令和4年度以降ゼロとなっており、引き続き、ニーズに応じた保育サービスの提供に努める必要があります。

③ 特別な支援を必要とする子どもの状況

- 家庭の環境に関わらず、子どもが健やかに育つことができるよう、学習や体験の機会を提供していくことが求められています。
- 不登校児童・生徒数、特別支援学級の児童生徒数、要支援・要保護児童数などが増加傾向にあり、適切な支援を提供していく必要があります。



④ 若者のライフプランに関する状況

- キャリアやお金、子育てについての教育が不十分で、将来への不安が大きいという声があり、キャリア教育やライフプランを考える機会を設ける必要があります。
- 男女ともに妊娠・出産を含めた将来のライフプランを考えて健康管理ができるよう、プレコンセプションケアの周知など、生涯の健康づくりの推進が重要です。

⑤ 子育て当事者の状況

- 妊娠中および子育て中の母親、父親に寄り添い、状況に合わせた支援ができるよう体制の充実が必要です。
- ひとり親世帯では、親と子どもだけの家庭が75%程度で、経済的に苦しいと感じる家庭が多く、孤立しないための地域での支援や、就業支援や経済的支援等の推進が必要です。

3

めざす姿と共通の考え方

①めざす姿

松山市こども計画により、松山市がめざす姿は次のとおりです。

『こどもたち ^{ひとり}一人ひとりが ^{しゅじんこう}主人公 ^{だれ}～誰もが ^{じぶん}自分らしく ^{かがや}輝く まつやま～』

②共通の考え方

めざす姿の実現に向けて、以下の考え方で計画の取組を進めます。

1. こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ります

こども・若者を多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障して、意見を表明し、社会に参画できるようにします。また、すべてのこども・若者が個性豊かに今を生き、未来に向けての生きる力を伸ばし続けることができるよう、ライフステージに応じて切れ目なく支援します。

2. すべてのこども・若者・子育て当事者を支援します

すべてのこどもや若者が、心身ともに健やかに成長し、夢や希望を叶え、自らの将来を切り開いていけるようにします。また、子育てと仕事の両立支援のみならず、家庭でこどもを育てる保護者も含め、すべての子育て当事者が、幸せな状態で、こどもと向き合うことができるように支援します。

3. 社会全体でこども・若者・子育て当事者を支えます

未来を担う人材を育み、社会経済の持続可能性を高め、すべての人の社会的価値の創造や幸福に向けて、行政だけでなく、家庭、地域、教育、福祉関係機関、企業などが、協力、連携し、まつやまの強みも生かして、社会全体でこども・若者・子育て当事者を支えます。

4

基本方針と推進施策

基本方針1

こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる

推進施策

- ①こども・若者の意見表明の推進
- ②仕事と子育ての両立支援
- ③こどもまんなか社会の推進

取組の概要

- ◆こどもの権利の周知、こども・若者の意見表明・反映の仕組みづくり
- ◆仕事と子育てを両立できる環境づくり
- ◆こども・若者・子育て当事者にやさしい社会づくりのための啓発や環境整備、情報発信 等



こども・若者の意見

こどもの意見を最後まで聞いてほしい
(こども計画アンケート)

こどもが中心となって住みやすい町になってほしい
(こどもワークショップ)

こどもに対して地域で見守ることができるような社会にする
ために、こどもの意見を取り入れる社会作りが必要
(こども計画アンケート)



基本方針2

こども・若者の健やかな育ちを支える

推進施策

- ①こども・若者の居場所づくり
- ②教育・保育の環境整備
- ③ライフステージに応じた切れ目ない支援



取組の概要

- ◆多様な体験活動や遊び、学び、人との関わりができる安心安全な居場所づくり
- ◆保育の質向上のための保育士等の確保、育成、定着促進
- ◆こども家庭センターや関係機関の連携による切れ目ない伴走型支援 等



こども・若者の意見

安心できて、こどもだけで
行っていい施設がほしい
(こども計画アンケート)

体を動かして遊べる場所がほしい
(児童館での意見募集)

なんでも自由にできる
ところがほしい
(児童館での意見募集)

基本方針3

こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する

推進施策

- ①養育支援
- ②貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策
- ③障がい、医療的ケア等支援
- ④いじめ、不登校、自殺対策



取組の概要

- ◆社会的養護を必要とするこども・若者の自立支援
- ◆こどもの貧困、虐待の早期発見・対応、ヤングケアラー支援、性犯罪・暴力等への対策
- ◆障がい、いじめ・不登校などへの関係機関連携による支援 等



こども・若者の意見

様々な事情を抱え、学問に支障をきたしている人が、
安心して学業に励める制度を作ってほしい
(こども計画アンケート)

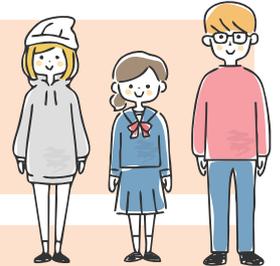
気軽に、相談したい人を選んで
相談できるところがあるとよい
(こどもワークショップ)

基本方針4

若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする

推進施策

- ①心身の健康向上
- ②出会い、結婚支援
- ③就労、ライフプランニング支援



取組の概要

- ◆心や身体に関する必要な情報や正しい知識の発信、相談支援
- ◆結婚を望む人への出会いの場の提供や結婚に伴う新生活のスタート支援
- ◆キャリア形成支援やライフプランニング教育の推進 等



子ども・若者の意見

もう少し、将来の職業についてたくさんの職種を知る機会を増やしていただけたら、ありがたいです
(子ども計画アンケート)

社会との接点が少なく、将来やりたいことが決められないまま就活が始まってしまう
(若者ワークショップ)

基本方針5

安心して子育てができるよう子育て当事者を支援する

推進施策

- ①子育て世帯への経済的負担軽減
- ②ひとり親家庭の自立促進
- ③関係機関と連携した相談体制の構築



取組の概要

- ◆幼児教育・保育の無償化や就職支援、医療費などの経済的支援
- ◆ひとり親家庭への、就労や養育費に関する相談・支援
- ◆子育て当事者の子育て等に関する相談、関係機関連携による支援 等



子ども・若者の意見

子どもの精神的支援と同時に、親も精神的支援がほしいと思います
(子ども計画アンケート)

抱え込んでいる人に手をさし伸ばせる世の中に
(子どもワークショップ)

松山市子ども計画 概要版

発行：松山市 子ども家庭部 子どもえがお課
〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
電話：089-948-6039



計画全体版は、
こちらからご覧
いただけます。